

## 令和3年和泉市教育委員会第3回定例会

日時:令和3年3月4日(木) 午後3時30分から  
場所:和泉市教育センター セミナー室

### 出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	久米 ひろみ

### 事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
学校教育室長	大野 浩昭
学校教育担当次長兼学校園管理室長	土本 英也
次長兼教育総務課長	東 直樹
こども未来室長	森 博紀
学校教育室教育指導担当課長	阪下 誠
学校教育室人権教育担当課長	永井 敬
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
学校教育室教育センター所長	戸出 克彦
学校園管理室教育施設担当課長	藤原 寛
学校園管理室保健給食担当課長	富尾 穰史
こども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
教育総務課長補佐	大西 薫
教育総務課主幹	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係 (生涯学習部)	川崎 由美
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	木下 明信
生涯学習推進室生涯学習担当課長	中野 雅代
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	鍛冶 公哉
文化遺産活用課長	森下 徹

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 審議事項
  - 議案第5号 令和3年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その1)  
補正予算について(令和2年度予算補正予算)
    - 案件1 学校施設整備事業(学校体育館非構造部材耐震化等)
    - 案件2 新型コロナウイルス感染症対策事業  
(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)
  - 議案第6号 令和3年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その2)  
補正予算について(令和3年度予算補正予算)
    - 案件1 新型コロナウイルス感染症対策事業  
(GIGA スクール関連事業)
  - 議案第7号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について  
(非公開)
  - 議案第8号 和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について
  - 議案第9号 「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」の策定について
  - 議案第10号 和泉市スポーツ推進委員の任免について
4. 承認事項
  - (1)教職員の処分について(非公開)
5. 報告事項
  - (1)東京2020オリンピック聖火リレーの開催について
  - (2)電子図書館の導入等について
  - (3)サイバーセキュリティに関する協定の締結について
  - (4)令和3年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書(令和2年度事業分)について
  - (5)和泉市教育振興基本計画(令和3年度行動計画編)について
6. その他の報告事項等
7. 閉会

小川教育長	<p>それでは、定刻となりましたので、令和3年和泉市教育委員会第3回定例会を開会させていただきます。</p> <p>本日は西家委員から欠席のご連絡をいただき、欠席届も提出されておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定に伴いまして、過半数以上の委員は出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>まず始めに、第1回定例会及び第2回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p> <p>ご異議がないようですので、第1回定例会及び第2回定例会の会議録について承認することにいたします。</p> <p>続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理と深堀委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきますが、開催の告示後、事務局より議案第6号案件2について取り下げの申し出がありましたので、それを許可しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、審議事項6件、承認事項1件、報告事項5件になります。</p> <p>議案第5号「令和3年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その1) 補正予算について(令和2年度予算補正予算)」案件1・2、議案第6号「令和3年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その2) 補正予算について(令和3年度予算補正予算)」案件1について、すべて国の補助金に関する事業ですので、事務局より順次、説明願います。</p>
藤原課長	<p>学校園管理室教育施設担当の藤原です。</p> <p>議案第5号案件1 学校施設整備事業、学校体育館非構造部材耐震化等について、ご説明いたします。</p> <p>資料3ページをお願いします。</p> <p>補正理由としましては、国の防災・減災、国土強靱化の推進など安全安心の確保を内容とした経済対策によって、令和3年度に計画しているエレベータ設置等工事、埋設ガス管改修工事、コンクリートブロック塀の撤去及びフェンス設置工事、体育館非構造部材耐震化等改修工事について、交付申請を行ったところ、国の令和2年度当初予算での補助金確保が可能となったため、補正予算を計上するとともに、全額を繰越明許費として対応することで、財源を確保しつつ事業を実施しようとするものでございます。</p> <p>体育館非構造部材耐震化等改修工事につきましては、体育館空調整備工事と同時に整備する必要があったため、令和2年第4回定例会にて補正予算成立しておりますが、今回の国補助金が確保できたことで、財源的により有利となるため、国費増額分及び起債減額分の計上を行うものでございます。</p>

<p>富尾課長</p>	<p>以上です。</p> <p>学校園管理室保健給食担当の富尾です。</p> <p>議案第 5 号案件 2 新型コロナウイルス感染症対策事業、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業について、ご説明いたします。</p> <p>資料 5 ページをお願いします。</p> <p>補正理由としましては、感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校設置者が実施する取組みにかかる経費を補助することにより、学校における感染症対策の整備を促進する経費について交付申請を行ったところ、国の令和 2 年度当初予算での補助金確保が可能となったため、補正予算を計上するとともに、全額を繰越明許費として対応することで、財源を確保しつつ事業を実施しようとするものでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>永井課長</p>	<p>学校教育室人権教育担当の永井です。</p> <p>議案第 6 号案件 1 新型コロナウイルス感染症対策事業、GIGA スクール関連事業について、ご説明いたします。</p> <p>資料 9 ページをお願いします。</p> <p>提案の理由ですが、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業や、出席停止になった場合、また、夏休み等の長期休業期間において、GIGA スクールパソコンを家庭に持ち帰り継続的な学習を行うためにパソコンを安全に持ち運ぶためのバッグが必要となります。</p> <p>今回、地方創生臨時交付金を活用し、購入することが可能であると確認できたため、補正予算要求するものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第 5 号、議案第 6 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p> <p>ご異議がないようですので、議案第 5 号、議案第 6 号は、原案どおり可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第 7 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について」ですが、人事に関わる案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とさせていただきますが、ご異議ございませんか。</p>

樋上課長	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、議案第7号は、非公開といたしますので、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、次の議案第8号「和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、こども未来室より説明願います。</p> <p>こども未来室幼保育成担当の樋上です。</p> <p>議案第8号、和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料13ページをお願いします。</p> <p>改正の理由は、入会児童数の増加に伴いクラス数が増加するため、定員に関する規定を改正するとともに、各種申請書類において、個人に求めている押印を原則廃止するため様式を改めるものです。</p> <p>内容としましては、クラス数の増加については、令和3年4月から、和気・南池田・南松尾はつが野の3つの留守家庭児童会において、それぞれ1クラスずつ増設し、合計3クラスの増加となるものです。</p> <p>押印の原則廃止につきましては、規則において様式を定めている申請書等について、申請者が自署する場合には押印を求めないように様式を改めるものです。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>なお、申請書類において押印を原則廃止し、氏名の記載を署名・押印の選択制へと見直すことについて、国からの通知に基づいた全庁的な対応と聞いております。他の教育委員会規則について、このような対応を行うものはありますか。</p>
東次長	<p>教育・こども部次長の東です。</p> <p>今回の規則改正については、クラス数、定員の改正に加えて押印の規定を見直すものであることから議案としましたが、その他、申請書等への押印の見直しのみを行う規則改正は、全部で8件ございます。</p> <p>これらの規則改正は、国からの通知及び市の方針に基づく改正であることから、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第2項第1号に基づき、教育長専決にて手続きを進める予定としております。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第8号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>

	<p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p> <p>ご異議がないようですので、議案第 8 号は、原案どおり可決いたします。  続きまして、議案第 9 号「「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」の策定について」、文化遺産活用課より説明願います。</p> <p>文化遺産活用課の森下です。  議案第 9 号、「史跡池上曾根史跡保存活用計画」の策定について、ご説明いたします。  資料 23 ページをお願いします。  これまでの経過でございますが、令和元年 10 月 30 日から令和 2 年 10 月 7 日まで計 5 回の策定委員会を経て計画案をとりまとめ、令和 2 年第 11 回定例会において報告ののち、令和 3 年 1 月 1 日から 25 日までパブリックコメントを実施いたしました。7 名 15 件の意見提出がありましたが、いずれの意見も、池上曾根遺跡の整備や活用についての提案や要望であり、本計画案に直接反映する意見はありませんでした。  以上を踏まえまして、第 6 回の策定委員会を 2 月 9 日に開催し、最終案を確認し、計画案としてとりまとめたものでございます。  計画案の内容につきましては、令和 2 年第 11 回定例会での報告から、誤字脱字や表現の統一など若干の文言の修正は行いましたが、内容に大きな変更はございません。  計画の期間は、令和 3 年度から 10 年間で、令和 8 年度はちょうど、池上曾根遺跡の史跡指定 50 周年および史跡公園の開園 25 周年、さらに和泉市制 70 周年という記念の年にあたることから、令和 3 年度から 5 年の間に、既存施設の再整備や未整備部分の第 2 期整備を行い、令和 8 年度に史跡公園をリニューアルオープンさせ、基本理念である「弥生時代のたいなる営みの記憶を伝え、人びとが集う、憩う、学ぶ、そして育つ池上曾根遺跡」の実現をめざすもので、PDCA サイクルを重視しながら、計画の進捗状況の確認など進行管理を行ってまいります。  以上です。</p>
<p>森下課長</p> <p>小川教育長</p>	<p>ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。  ないようでしたら、お諮りいたします。  議案第 9 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p> <p>ご異議がないようですので、議案第 9 号は、原案どおり可決いたします。  続きまして、議案第 10 号「和泉市スポーツ推進委員の任免について」、生涯</p>

<p>鍛冶課長</p>	<p>学習推進室より説明願います。</p> <p>生涯学習推進室スポーツ振興担当の鍛冶です。</p> <p>議案第 10 号、和泉市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。資料 25 ページをお願いします。</p> <p>まず、スポーツ推進委員の職務といたしましては、本市のスポーツやレクリエーション活動における実技指導や助言を行うとともに、スポーツ推進のコーディネーターとしての役割も期待されているところでもあります。</p> <p>和泉市スポーツ推進委員は、定員を 51 人以内と定め、現在 42 人に委嘱しており、その内 2 人の任期が令和 3 年 3 月 31 日で満了となることから、対象委員に意向調査を行ったところ、2 人とも再任希望を確認したところでもあります。これまでの活動実績を踏まえて、再任が適切であるとの判断から、改めて令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間の任期で委嘱を行うものであります。</p> <p>また、委員 1 人から辞職願の提出があったことから、その任を解くものであります。</p> <p>これらにより、令和 3 年 4 月 1 日現在の委員の予定人数といたしましては、再任 2 人・任期が令和 3 年度末までの委員が 39 人、合計 41 人となるものでございます。</p> <p>加えて、今年度におきましても、委員の公募を行ったところ、1 人から応募があり、近日中に生涯学習推進室スポーツ振興担当にて面接を行う予定となっておりますので、スポーツに関する深い関心と熱意などをもち、委員として適正と確認することができましたら、次回の教育委員会臨時会に議案として提案したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんかないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第 10 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p> <p>ご異議がないようですので、議案第 10 号は、原案どおり可決いたします。審議事項は以上ですので、次に、承認事項に移ります。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>承認事項 1「教職員の処分について」ですが、人事に関わる案件でございますので、議案第 7 号同様、非公開とさせていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p>

<p>鍛冶課長</p>	<p>ご異議がないようですので、承認事項1は、非公開といたしますので、先に次第5の報告事項に移らせていただきます。</p> <p>報告事項1「東京2020オリンピック聖火リレーの開催について」、生涯学習推進室より説明願います。</p> <p>生涯学習推進室スポーツ振興担当の鍛冶です。</p> <p>報告事項1、東京2020オリンピック聖火リレーの開催について、ご説明いたします。</p> <p>資料29ページをお願いします。</p> <p>昨年に開催予定であった聖火リレーが新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっておりますが、4月14日(水)に池上曽根史跡公園にて実施することとなりました。</p> <p>教育委員の皆さまにもご来賓としてご参加いただきたく、ご案内するものです。</p> <p>つきましては、当日の出欠を事前に確認させていただきたく、4月7日(水)までに、教育総務課へご連絡いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項2「電子図書館の導入等について」、生涯学習推進室より説明願います。</p>
<p>中野課長</p>	<p>生涯学習推進室の中野です。</p> <p>報告事項2、電子図書館の導入等について、ご説明いたします。</p> <p>資料33ページをお願いします。</p> <p>コロナ禍の中、図書館に向いて本を借りることができなかったことに鑑み、次期指定管理期間である令和3年度から和泉市の電子図書館を開設し、インターネットで電子書籍の貸出を行います。</p> <p>電子書籍の種類は、読書に対し障がいをもつ利用者に対応できるよう音声読み上げが可能な資料やビジネス書や育児書等、また、主に通常、紙媒体では収集しないような資料のうち、学習・資格参考書及び問題集、音声付語学学習など自主学习に役立つ資料などです。</p> <p>電子書籍数、コンテンツ数は約6,600冊分となっております、内訳は資料のとおりです。</p> <p>利用開始日時は令和3年4月5日(月)午後1時からで、貸出点数は一人3点まで、貸出期間は14日で期限が過ぎると自動的に返却になります。対象者は和泉市在住・在学・在勤者です。利用方法は資料のとおりとなっております。</p> <p>資料34ページには、本年4月からの、和泉市立図書館の変更点を記載しておりますので、併せてご参照くださいますようお願いいたします。</p>

小川教育長	<p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
深堀委員	<p>電子図書館の導入について、システムの導入等、市はコスト負担しないのですか。</p>
中野課長	<p>指定管理者の自主事業として実施するもので、市の負担はありません。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>続きまして、報告事項3「サイバーセキュリティに関する協定の締結について」、学校教育室より説明願います。</p>
阪下課長	<p>学校教育室教育指導担当の阪下です。</p> <p>報告事項3、サイバーセキュリティに関する協定の締結について、ご説明いたします。</p> <p>資料35ページをお願いします。</p> <p>まず、本協定の目的としましては、本市におけるサイバーセキュリティ意識の向上及びサイバー犯罪等による被害の防止を図るものでございます。</p> <p>協定を結ぶ各機関は、和泉市、和泉市教育委員会、和泉商工会議所、和泉事業所防犯協会、和泉防犯協議会及び大阪府和泉警察署の6者としております。</p> <p>その中で、第3条第1項第4号におきまして、ICT、情報通信技術を活用した子どもの安全教育について、連携・協力事項としたことから、和泉市ICT、情報通信技術を活用した子どもの安全教育に関する覚書を和泉警察署と和泉市教育委員会で締結しました。</p> <p>具体的な取り組み内容につきましては、現在は警察が学校に来校して実施している防犯・非行防止教室を、WEB会議システムを用いてリモート防犯・非行防止教室として実施したり、また、小中学生に対してSNS等に対する意識調査を実施したりするなど、配備される一人一台の学習用パソコン端末を活用して、子どもたちの安全教育を実施するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項4「令和3年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書(令和2年度事業分)について」と報告事項5「和泉市教育振興基本計画(令和3年度行動計画編)について」ですが、こちらは、3名の評価委員から意見を伺いながら整理を行い、第3回市議会定例会での報告にあたり、第7回教育委員会定例会でご審議をいただく予定としております「点検・評価報告書」および、前回の定例会でご説明しました令和3年度予算にあわせて更新しました「教育振興計画(令和3年度行動計画編)」となります。</p>

<p>東次長</p>	<p>事前に資料を配布しておりますので、説明を省略させていただきます。何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお願いします。</p> <p>富秋中学校校区における施設一体型義務教育学校の導入に関して、適正就学対策審議会の状況について、教育・こども部次長の東よりご報告いたします。</p> <p>第1回の審議会は、平日の夜開催としていましたが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受け、2月11日の日中開催といたしました。</p> <p>当日、導入に反対するような意見はなく、導入後も町会組織の存続やPTAの負担軽減を望む意見など、その立場からの意見、要望をいただきました。</p> <p>また、池上小学校と幸小学校が統合された場合には、各学年2クラスが想定される確認にあわせ、葛の葉町の児童生徒の就学区域について、現行、小学校は信太小学校、中学校は富秋中学校で、信太中学校を選択できるという就学区域になっていますが、その葛の葉町の児童生徒が、新しい小中一貫校を選択した場合にどのようなになるのか、他の校区における就学区域の選択制の状況などの資料提供を求める意見などがありました。</p> <p>次回、審議会は3月17日の午後7時から予定し、葛の葉町の多くが新しい小中一貫校を選択した場合には、3クラスの見込みになり、校舎建設の際には、その検討、調整が必要であること、和泉市では、泉大津市、堺市での行政協定、通学距離などに応じて、約20箇所程度、就学の選択ができる地域があること報告し、審議をいただく予定としています。</p> <p>以上です。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、公開の案件は終了いたします。最後に、議案第7号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について」、承認事項1「教職員の処分について」に移りますので、関係のない方の退席をお願いします。</p>
<p>小川教育長</p>	<p style="text-align: center;"><b>【議案第7号 非公開にて説明・審議、可決】</b></p> <p style="text-align: center;"><b>【承認事項1 非公開にて説明、承認】</b></p> <p>以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。</p>

## 令和3年和泉市教育委員会第3回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。